

**認知症高齢者見守りサポーターの家登録
及び**

**高齢者の元気アップ応援企画協賛
事業所等の募集要項**

平成29年9月

横芝光町

1 募集の趣旨

本町では、「住み慣れた地域で支えあい、自立した暮らしを安心して続けられるまちづくり」を目指しています。

認知症に対する理解の普及や偏見を持たない温かい目での見守り、長い高齢期をいきいきと過ごし加齢に伴う心身機能の低下を可能な限り予防し、健康寿命の延伸を図るためには、地域全体で高齢者を支え、地域の協働によるさまざまな高齢者支援の体制づくりが必要だと考えています。

そこで、その体制づくりの一環として、①認知症の方や高齢者への見守り・声かけ活動を推進するための「認知症高齢者見守りサポーターの家」への登録、②地域での自主的なサービスで高齢者の元気アップ(介護予防・重度化防止)につなげる「高齢者の元気アップ応援企画」への協賛をいただける事業所を募集いたします。

2 募集の内容

① 認知症高齢者見守りサポーターの家

日常的に人が集まりやすい事業所(商店・金融機関等)などを中心に「認知症高齢者見守りサポーターの家」として登録をいただき、認知症の方や高齢者に身近な立場での見守り・声かけ活動にご協力をいただく取り組みです。また、認知症サポーター養成講座など認知症への理解を深めるための活動にも可能な範囲で参加をいただきます。

② 高齢者の元気アップ応援企画

高齢者の元気アップ(介護予防・重度化防止)につながる地域での自主的なサービス(※サービス例:店内等での対話の実施、休憩用椅子の設置、補水のため湯茶等の設置、徒歩で買い物に来た場合や孫と来た場合に割引、・・等々)を実施し、本企画に協賛いただける事業所(商店・金融機関等)を募集いたします。

複数のサービスを実施いただいても結構ですし、すでに実施中または今後に実施予定のサービスでも応募いただけます。

※介護保険法に基づくサービスは対象としません。

3 応募できる資格

- 法人又は個人事業者等であって、原則として町内に店舗や事業所等があること。
- 特定の政党若しくは政治的団体又は特定の宗教のための活動を行う団体でないこと。
- 団体等の関係者等が、横芝光町暴力団排除条例(平成24年3月9日横芝光町条例第2号)第2条第3号に規定する暴力団員等ではないこと。

4 応募の要件等

- 登録または協賛の申し込みをした事業所等(以下「協力機関」という。)は、本企画の申込時に提出された情報については、本企画の実施に必要とされる範囲に限り、本町が使用及び公表することに同意することとします。協力機関名及びサービス内容については、本町ホームページ等でお知らせする予定です。
- 協力機関は、本町から配布されるポスター等を掲示し、サービス内容について広く町民に周知するように努めるものとします。
- ②高齢者の元気アップ応援企画において、協力機関が実施するサービスにより生じた問題の責任は、協力機関にあるものとし、本町は一切の責任を負わないものとします。
- ②高齢者の元気アップ応援企画において、今後、実施する予定のサービスの場合は、そのサービスの開始時から協力機関であることとし、開始時期が確定し次第、届け出ることとします。
- 登録を終了される場合は、その旨を届け出ることとします。

5 応募に関する手続・留意事項

- 応募するにあたっては、必ず所定様式による登録承諾書・協賛申込書の提出をお願いいたします。メール、ファクス、郵送または持参でご提出ください。
- 提出書類は返却いたしません。
- 登録承諾書・協賛申込書の提出をもって、この募集要項に同意したものとします。
- 応募に要した費用等は応募者が負担することとします。
- 登録にあたって、聞き取りや面談等を実施することがあります。

6 登録の通知

- ステッカー、ポスター等の配布時に文書にて登録通知をします。

7 禁止事項、欠格事項等

- 次のいずれかに該当する場合は、応募を無効とします。
 - ① 審査の結果、応募資格がないと認めた団体の場合
 - ② 虚偽又は不正等による申請が明らかになった場合
 - ③ サービス運営に関し法令違反が明らかになった場合
- 町民の疑惑や不審を招くような行為をしたと町長が認める場合は、協力機関の取消しをします。

8 その他

○サービス利用状況等について、必要に応じ、報告を求められます。

9 応募書類提出及び問合せ先

○提出先

横芝光町福祉課内 高齢者生活支援協議体

〒289-1793 横芝光町宮川11902番地

e-mail : fukushi@town.yokoshibahikari.chiba.jp

FAX 0479-84-2713

○問合せ

横芝光町福祉課 社会福祉班・介護班 電話0479-84-1257